

6月19日（金）からの使用のお知らせ

この間、大阪府の緊急事態宣言の解除、緊急事態措置の段階的な解除を受け、5月20日（水）から、参加者の特定ができる会議の使用が可能となり、また、5月23日（土）以降、小規模イベントにつきましても使用可能とさせていただいておりました。

この度、5月28日の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で6月19日（金）以降、※大規模イベントの使用も可能となりましたのでお知らせいたします。（※大規模イベント：1,000人以下、かつ定員の半分以上の参加人数。ただし、全国的な人の移動を伴うイベント（プロスポーツ等）は、無観客で開催すること）

利用申込みの際、感染症拡大防止対策の実施にかかる誓約書（別紙参照）が必須です。

また、原則として、マスク又はフェイスシールドを着用できない活動・室内運動（人と人が接触するダンス、格闘技、プロレス等）の感染リスク対応が特に困難な活動にかかる使用については、供用をお断りさせていただきますのでご了承ください。施設内の飲食においてもお断りしております。

以上により、**調理実習室以外の部屋において使用再開いたします。**（調理実習室は8月1日から使用可能予定です）各部屋の定員の詳細につきましては、下記の「阿倍野区民センター利用定員表」をご覧ください。

また、「業種別ガイドライン」（国（内閣官房）
https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200527.pdf）に記載されている事項については、原則に関わらず、ご相談を受付いたします。

なお、今後の状況により、上記によらず、急遽変更となり、すでに申し込んでいただいているご予約の取り消しをご依頼する場合等もございますのでご了承ください。（ホームページでお知らせします。）

市民の皆様には引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。